

「インターネット安全教室の運營業務」に関する Q&A

最終更新日 2022 年 12 月 16 日

独立行政法人情報処理推進機構

【Q1】	現在、当機構ウェブサイト上において「安全教室指導用教材」を公開しているが、本契約における安全教室教材の作成後は、既存の「安全教室指導用教材」と置き換えることを想定しているのか？
【A1】	現時点では、本契約により作成した安全教室教材は、既存の「安全教室指導用教材」に追加する形を想定している。
【Q2】	本事業の運営及び安全教室教材の作成において重要視していることは何か？
【A2】	仕様で要求している事項の達成及び入札説明書「V.評価項目一覧」に挙げた事項を重要視している。
【Q3】	入札説明書「Ⅲ.仕様書」の「4.2 事務局設置」において、「事故の無いように対応すること」とあるが、「事故」とは具体的にどのような状況をいうのか？例えば、セミナー実施の際に、予め設定した集客の目標人数に達しなかった場合は「事故」となるのか？
【A3】	事故とは、本契約中におけるインシデント全般をいう。インシデントの回避に向けて、運営責任者は細心の注意を払い、事業の進捗を管理すること。
【Q4】	入札説明書「Ⅲ.仕様書」の別紙1「大分類・教材テーマ・各教材テーマにおける教材作成数の設定例」において、優先度や特に力を入れたい項目はあるか？
【A4】	別紙1は例示に過ぎないため、入札者により優先度や重点項目を設定し、提案すること。
【Q5】	入札説明書「Ⅲ.仕様書」の「4.3 (10)安全教室教材の活用促進」でいう「活用促進」とは、ウェブサイトの告知や各団体へ直接案内することをいうのか？
【A5】	当該箇所でのいう「活用促進」とは、ウェブサイト上や団体等への案内により、作成した安全教室教材を告知することをいう。
【Q6】	既存の安全教室教材の課題は何か？
【A6】	当機構では、2019 年度に「安全教室指導用教材」を作成し、現在もウェブサイト上で公開している。教材中のデータは毎年度更新し、今日まで多くの個人・団体が利用してきた実績があるが、国民間の情報リテラシー啓発をより活性化させるためには、講演会の枠組みにとらわれず、多様な組織、多様な場面で活用できる形態の教材が必要である。 このため、今般、各啓発テーマを小さい單元毎に分割した教材を新たに作成することとした。

【Q7】	提案書において、安全教室教材の予定作成数の記載は必要か？
【A7】	入札説明書「Ⅴ.評価項目一覧」の「2.提案要求事項 3.1.1」に記載しているとおり、提案書において、「大分類」「教材テーマ」「各教材テーマにおける教材作成数」は具体的に提示することを求めている。

【Q8】	契約後、以下の事項を当機構から要求することはあるか？ <ul style="list-style-type: none"> ・提案書に記載した教材作成数以上の教材作成 ・提案書に記載した開催数以上のセミナー開催 また、上記の場合、超過分の費用請求は可能か？
【A8】	当機構の要求事項は、入札説明書「Ⅲ.仕様書」に記載のとおりである。また、提案書に記載の内容は、仕様書とともにその業務の完遂を落札者が請け負うこととしている。そのため提案書に記載された以上の作業を要求することはなく、超過分の費用が発生することは想定していない。

【Q9】	入札説明書「Ⅲ.仕様書」の「4.3 (10)安全教室教材の活用促進」における告知方法に指定はあるか？また、告知する組織・団体数はどの程度か？
【A9】	告知方法について指定は無いので、告知する組織・団体を含めて、良い提案があれば提案書に記載していただきたい。なお、告知する組織・団体の一例は右記 URL を参照すること(URL: https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/group.html)。

【Q10】	入札額の算出に際してセミナー開催の費用見積が必要なため、提案書において予定するセミナー開催数の記載は必要であるか？
【A10】	入札説明書「Ⅴ.評価項目一覧」の「2.提案要求事項 4.1.1」に記載しているとおり、提案書において、セミナー毎のスケジュール案等をはじめとした開催計画の具体的な提示を求めており、この範囲において、予定するセミナー開催数の記載は必要である。

【Q11】	入札説明書「Ⅲ.仕様書」の「4.4 セミナーの運営」に記載のセミナーを、対面とオンラインの同時開催形式(ハイブリッド形式)により開催する場合、 ①講師等の実施側要員は、請負者が用意した配信会場からライブ配信を行う認識で良いか？ ②セミナー参加者が別会場からライブ配信を視聴する場合、1セミナー毎の会場数と会場所在地を教えてください ③セミナー実施時の会場設営は、請負者側で行うのか？ ④オンライン形式のみの実施に限定することや対面の会場を少なくすることは可能か？
【A11】	ハイブリッド形式によるセミナー開催とは、セミナー受講者が、対面による会場からの参加とオンラインによる参加のいずれの手段も提供される形態を想定している。そのため、①の質問については、講師等の実施側要員が対面による会場から配信を行う場合も想定される。②及び④については、請負者が作成・提案した方針案を元に、当機構や関連組織等と調整の上で決定する内容である。③については、入札説明書「Ⅲ.仕様書」の「4.4 セミナーの運営」に記載のとおり、請負者が行うこと。

【Q12】	入札説明書「Ⅲ.仕様書」の「4.4 セミナーの運営」に記載のセミナーは、「① 啓発者に向けた、安全教室教材等の活用方法及び啓発時の要点等の解説」のみの講演でも良いか？
【A12】	講演内容が、当機構が承諾した開催計画に基づく想定する集客層に対して、適切な内容とすること。

【Q13】	入札説明書「Ⅲ.仕様書」の「4.4 (11)安全教室教材等作成時の留意点」について、過去の教材やウェブサイトで使用されているキャラクターのイラストは使用可能か？また、商用利用可能だが、著作権を放棄していないイラスト素材は使用可能か？
【A13】	過去の教材やウェブサイトで使用されているイラストのうち、キャラクターを含めて、使用可能なイラストは契約後、当機構より提供する。本教材はフリー教材として公開するため、二次利用されることを鑑み、著作権を放棄していないイラスト素材は、フリー素材と称するものであっても使用不可とする。